

雇用管理場面における 職場適応を促進するための相談技法

自社社員との相互理解を
図る視聴覚教材



はじめに

障害者職業総合センター職業センターでは、発達障害、精神障害、高次脳機能障害のある方の職業の安定を図るため、事業主や関係機関の支援者等に対して、より効果的な支援が行えるよう、職業リハビリテーション技法の開発、改良及び普及を行っています。

令和4年12月、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により、事業主の責務について、障害者の適当な雇用の場の提供、適正な雇用管理等に加え、職業能力の開発及び向上に関する措置が含まれることが明示されるなど、事業主は、障害者が企業の成長、発展にとって無くてはならない人材として活躍し続けることができる環境づくりを一層進めることが求められています。

このような中、当センターが令和6年度に行った地域障害者職業センター等を対象としたヒアリング調査において、地域障害者職業センター等が相談を実施している事業主の状況として、障害のある社員との距離の取り方がよくわからない、率直な意見交換ができていないといったコミュニケーション形成に係る課題を抱えている企業担当者が少なくないことがわかりました。

上司・部下、社員間において円滑なコミュニケーションが図られることは、職場の心理的安全性の確保や労働生産性の向上にも寄与するとともに、障害のある方を含む社員のワークエンゲージメントの観点からも重要なファクターだと考えます。

本実践報告書は、これまで当センターで開発してきた様々な教材やツールの中から、誰もがいろいろと工夫しながら日々経験していることで、それぞれの経験を素直に共感しあえる話題を選定し、雇用管理場面における職場適応を促進するための相談技法について、簡便な動画とレジュメからなる視聴覚教材としてとりまとめたものです。これを、障害のある社員と企業の担当者等と一緒に視聴し、お互いの経験を話し合うことで、ちょっとした雑談ができるような打ち解けた関係づくりに資することを念頭に置いて作成しました。

本実践報告書が、事業主や関係機関の支援者等に活用され、職場や支援現場等の心理的安全性の確保等に役立てられることを期待しています。

令和8年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター 職業センター
職業センター長 那須 利久